

平成26年度 事務事業評価シート

事務事業名		住宅改修支援				所管	福祉部 介護保険課				
事務事業の概要	行政計画	なし	事業NO.		計画事業名	事業の開始・終了年度					
	長期総合計画体系	[基本目標]							[事業開始] 平成12年度		
		[小 柱]							[終了予定] - 年度		
	根拠法令等		要綱	[法令等名]	介護保険法 台東区介護保険課非常勤職員設置要綱						
	事業対象	住宅改修を希望する要支援・要介護認定者等									
	事業目的	介護保険制度における住宅改修等の給付適正化及び申請手続きの円滑化									
	事業内容	専門知識を有する職員の訪問調査等による住宅改修等の内容確認及び理由書の作成。									
	委託の有無	なし	委託内容								
補助金の有無	国・都										
事務事業の実績	種 別	指標の名称	(単位)	目標値 (27年度)	23年度	24年度	25年度				
	活動指標	協力事業所数	(箇所)	-	7	-	-				
		成果指標	理由書作成件数	(件)	116	63	110	106			
	訪問調査件数		(件)	315	-	206	305				
	決算額	(単位：千円)			126	2,113	2,822				
	事務事業コスト (単位：千円)	人にかかるコスト (人件費など)			540	2,606	3,326				
		物にかかるコスト (物件費・維持補修費)			0	7	8				
		その他のコスト (扶助費・補助費など)			126	0	0				
		総経費			666	2,613	3,334				
	財源項目 (単位：千円)	受益者負担額 (使用料・手数料・負担金など)			0	0	0				
その他特定財源 (国や都の支出金・財産収入など)			101	1,742	2,328						
一般財源 (区負担額)			565	871	1,006						
前年度から改善した事項	調査対象を拡大し、適正な改修支援に努めた。										
評価の視点	評価	評価の理由									
	必要性	3	住宅改修費支給申請数は増加傾向にあり、適正な住宅改修を行なうためには、調査を行う必要がある。なお住宅改修調査は、国の介護給付適正化重点項目である。								
	効率性	3	専門知識を有する職員が調査等を行うことは妥当である。								
	手段の適切性	3	専門知識を有する職員が利用者宅を訪問し、本人や家族に状況等を聴取すると共に改修箇所を確認及びアドバイスすることで、適切な改修が行える。								
目的達成度	4	調査や理由書作成について、前年度を大きく超える件数を実施することができた。									
[評価の理由] (区民生活への影響を十分考慮すること)					評価結果	今後の方向性	拡大改善 維持 縮小 廃止・終了				
相談・調査・訪問等により、適正な住宅改修及び給付が行えるため、引き続き本事業を実施する。						維持					